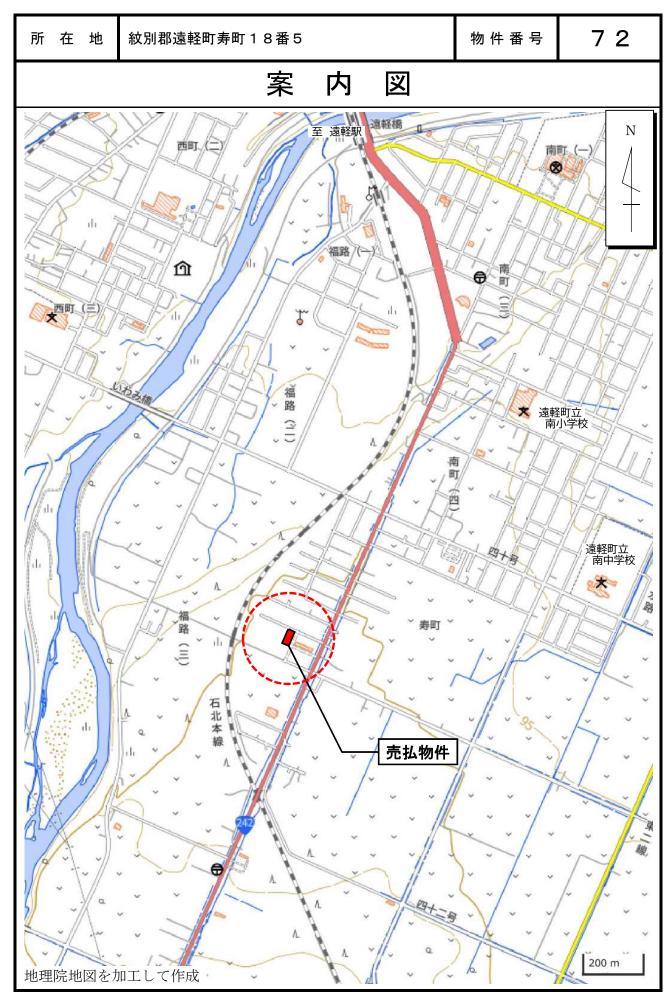
物件番号 72

在 素 汞 同 所 工作物 工作物 工作物 一 工作 1/29.11㎡	所 ^{在 地} 北海道紋別郡遠軽町寿町18番5											
投	住居表示同所											
要記 大田 18番5 大田 18番5 大田 19 19 19 19 19 19 19 1	現	况地目	宅地		1, 129.	11 m²					匚作物	_
登記 編 地目	及で	が面積等								7	江木竹	_
放置	av. ⇒-											
世番 地番 地番 地番 地面 地面 地面 地面 地	登記				-							
数量 北側 舗装町道 幅真約 8.0 m (法第42条第1項第15連節) 接頭15路 接到15路 接到1	記載	事項 地	番	11111								
上側 編装町道 幅員約 8.0 m (法第42条第1項第1号道路) 2												
の 状 況 本市計画区域内 (非線引) 非途地域 第一種住居地域 地域・地区 連載・地区 連載・地区 連載・地区 連載・地区 連載・地区 連載・地区 連載・地区 連載・地区 連載・地区					舗装町道		幅員約	8.0 m	(:	法第42条	:第1項第	51号道路)
# 部市計画区域内(非線引) 用途地域 第一種住居地域 地域・地区 基本の	接面	面道路										
# 部市計画区域内(非線引) 用途地域 第一種住居地域 地域・地区 基本の		44 10										
# 建本	• • •	1/\ {/L	I to Last		5 L (1) (1)							
地域・地区 地域・地区 空へい率 60% 容 積 率 200% 容 積 率 200% 高度制限 指定なし 防火指定 指定なし ・景観法 表面の負担等 私道負担 無 負担の内容 上版 大変 大変 大変 大変 大変 大変 大変 大												
でに 基本		建都築市			力 怪压/口》	E179X						
限 その他 ** 別葉「補足説明事項」参照 私道の負担等 私道負担 無 負担の内容 「直路後退 無 負担の内容 「直路後退 無 負担の内容 「直路後退 無 負担の内容 「電 気 接面道路配線 有	法会	基準進法										
限 その他 ** 別葉「補足説明事項」参照 私道の負担等 私道負担 無 負担の内容 「直路後退 無 負担の内容 「直路後退 無 負担の内容 「直路後退 無 負担の内容 「電 気 接面道路配線 有	に											
限 その他 ** 別葉「補足説明事項」参照 私道の負担等 私道負担 無 負担の内容 「直路後退 無 負担の内容 「直路後退 無 負担の内容 「直路後退 無 負担の内容 「電 気 接面道路配線 有	基づ											
限 その他 ** 別葉「補足説明事項」参照 私道の負担等 私道負担 無 負担の内容 「直路後退 無 負担の内容 「直路後退 無 負担の内容 「直路後退 無 負担の内容 「電 気 接面道路配線 有	く制		• 景観法									
他 *別葉「補足説明事項」参照 私道負担 無 負担の内容 に関する事項 道路後退 無 負担の内容 供給 処 理 供給処理施設 配管等の状況 施 設 整 備 状 況 施設 整 備 の 特別負担の有無 電 気 接面道路配線 有 一 公営水道 接面道路配管 有	限	その										
私道の負担等 私道負担 無 負担の内容 道路後退 無 負担の内容 道路後退 無 負担の内容 道路後退 無 負担の内容 施設 整 備 状 況 施設 整 備 の 特別負担の有無 電 気 接面道路配線 有												
世報の理解を表現 (世報の)									* 別	葉「補足	已説明事	事項」参照
供給処理施設 配管等の状況 施設整備状況 施設整備の特別負担の有無 電 気接面道路配線有 — 一 公営水道接面道路配管有					*							
供給処理施設 配管等の状況 施設整備状況 特別負担の有無電 気接面道路配線有 一 公営水道接面道路配管有	に関	りる事と	1 担始依返	無	負担の内谷				<u> </u>	施 言	中 敷 備	帯 の
施設の概要 公共下水道 接面道路配管 有	供給	〕 処理	供給処理施設	配	管等の状況		施 設 整	備状況				
施設の概要 公共下水道 接面道路配管 有 都市ガス 接面道路配管 無 交通機関 バ ス 北見バス 『豊里官舎』停留所まで徒歩4分 公共施設 遠軽町役場 遠軽町立南小学校 遠軽町立南中学校 ・当該物件は、接面道路より約0.6m高く位置し、コンクリート土留が設置されているため、現状において車両の進入はできません。 ・当該物件内に設置されているコンクリート土留が、西側隣接地に一部越境しています。 ・当該物件の東側の通路は、公務員宿舎の構内通路であるため通行できません。 ・当該物件の西側の通路状の土地は、建築基準法の道路ではありません。 ・当該物件内の南側が一部砂利敷になっています。 ・ 売買契約書に、「買受人は、売買物件が売買契約書添付の物件調書等(別紙)記載の内容であることを了承したうえ、売買物件を買い受けるものとする。」との特約条項が付されます。							_	_				
一次通機関	施設	の概要				•						
バ ス 北見バス 『豊里官舎』停留所まで徒歩4分 遠軽町立南小学校 遠軽町立南中学校 遠軽町立南中学校 ・当該物件は、接面道路より約0.6m高く位置し、コンクリート土留が設置されているため、現状において車両の進入はできません。 ・当該物件内に設置されているコンクリート土留が、西側隣接地に一部越境しています。 ・当該物件の東側の通路は、公務員宿舎の構内通路であるため通行できません。 ・当該物件の西側の通路状の土地は、建築基準法の道路ではありません。 ・当該物件内の南側が一部砂利敷になっています。 ・売買契約書に、「買受人は、売買物件が売買契約書添付の物件調書等(別紙)記載の内容であることを了承したうえ、売買物件を買い受けるものとする。」との特約条項が付されます。		•										
公共施設 遠軽町立南小学校 遠軽町立南中学校 遠軽町立南中学校 ・当該物件は、接面道路より約0.6m高く位置し、コンクリート土留が設置されているため、現状において車両の進入はできません。	交通	通機関		□			the court is a second to the	^				
・当該物件は、接面道路より約0.6m高く位置し、コンクリート土留が設置されているため、現状において車両の進入はできません。 ・当該物件内に設置されているコンクリート土留が、西側隣接地に一部越境しています。 ・当該物件の東側の通路は、公務員宿舎の構内通路であるため通行できません。 ・当該物件の西側の通路状の土地は、建築基準法の道路ではありません。 ・当該物件内の南側が一部砂利敷になっています。 ・売買契約書に、「買受人は、売買物件が売買契約書添付の物件調書等(別紙)記載の内容であることを了承したうえ、売買物件を買い受けるものとする。」との特約条項が付されます。	かま	上旅設	<u>ハ ス</u>			[日告]				- 遠軽町で	南中学	2校
 ・当該物件内に設置されているコンクリート土留が、西側隣接地に一部越境しています。 ・当該物件の東側の通路は、公務員宿舎の構内通路であるため通行できません。 ・当該物件の西側の通路状の土地は、建築基準法の道路ではありません。 ・当該物件内の南側が一部砂利敷になっています。 ・売買契約書に、「買受人は、売買物件が売買契約書添付の物件調書等(別紙)記載の内容であることを了承したうえ、売買物件を買い受けるものとする。」との特約条項が付されます。 			勿件は、接面		* p * »*	高く位置		114 4 6 5				
・当該物件の東側の通路は、公務員宿舎の構内通路であるため通行できません。 ・当該物件の西側の通路状の土地は、建築基準法の道路ではありません。 ・当該物件内の南側が一部砂利敷になっています。 ・売買契約書に、「買受人は、売買物件が売買契約書添付の物件調書等(別紙)記載の内容であることを了承したうえ、売買物件を買い受けるものとする。」との特約条項が付されます。					ているコンカ	11 - 1	、上郊が	本地に一立(地音)	ています			
・当該物件内の南側が一部砂利敷になっています。 ・売買契約書に、「買受人は、売買物件が売買契約書添付の物件調書等(別紙)記載の内容であることを了承したうえ、売買物件を買い受けるものとする。」との特約条項が付されます。		当該特	勿件の東側の	通路	は、公務員宿	音の構	捧内通路であるため	通行できません				
参・売買契約書に、「買受人は、売買物件が売買契約書添付の物件調書等(別紙)記載の内容であることを了承したうえ、売買物件を買い受けるものとする。」との特約条項が付されます。 事								りません。				
事	参	・売買	契約書に、「	買受	人は、売買物	件が売	三買契約書添付の物	,		内容である	ることを	を了承し
	考	たう	え、売買物件	を買	い受けるもの	とする	ら。」との特約条項	質が付されます。				
項	事											
	項											
	事	<i>I</i> C 9 ;	4、 冗具物件	·ど貝 [「]	v '文() るも(/	,とする)。」との特約余場	せいい されます。				



※案内図は、現在の周辺状況と異なる場合があります。

7 2 紋別郡遠軽町寿町18番5 所 在 地 物件番号 概 要 义 金属標 町道 金属標 コンクリート土留 単位:メートル

物化	件番	号	72	
所	在	地	紋別郡遠韓	怪町寿町18番5

